

河川草刈り及び河川管理用 通路補修作業報奨金 (河川パートナーシップ事業) ～草刈、通路補修をして もらう団体を募集します～



【河川パートナーシップ事業とは】

地域住民が県と対等なパートナーシップを組んで、地域に流れる川を守り育てていくことを目的に、**県が管理する河川の草刈り作業や河川管理用通路補修を行う自治会等に対して報奨金を支給する事業のこと**

(申請の流れ)



※自治会等とは、自治会、水利組合、河川愛護団体、市民団体及びこれに準じる団体

(役割分担)

1) 自治会等

- ・草刈りと飛散防止程度の軽易な集草
- ・小規模な河川管理用通路の穴ぼこ補修

2) 河川管理者

- ・刈草の集草・積込・運搬と処分(業者への委託)、穴ぼこ補修材(砂利等)の支給

(お問い合わせ先: 事業実施に関する相談窓口)



事務所名	所在地	部署	電話番号
宮崎土木事務所	宮崎市橘通東1-9-10	用地課管理担当	0985-26-7285
日南土木事務所	日南市戸高1-12-1	総務課管理担当	0987-23-4661
串間土木事務所	串間市大字西方8970	総務課管理担当	0987-72-0134
都城土木事務所	都城市北原町24-21	用地課管理担当	0986-23-4512
小林土木事務所	小林市細野367-2	総務課管理担当	0984-23-5165
高岡土木事務所	宮崎市高岡町内山3100	総務課管理担当	0985-82-1155
西都土木事務所	西都市大字三宅字下鶴9451	総務課管理担当	0983-43-2221
高鍋土木事務所	児湯郡高鍋町大字北高鍋中須ノ三3870-1	総務課管理担当	0983-23-0001
日向土木事務所	日向市中町2-14	用地課管理担当	0982-52-4171
延岡土木事務所	延岡市愛宕町2-15	用地課管理担当	0982-21-6143
西臼杵支庁	西臼杵郡高千穂町大字三田井22	土木課管理担当	0982-72-3191

(お問い合わせ先: 総括宮崎県県土整備部河川課)

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番18号

電話: 0985-26-7184

ファクス: 0985-26-7317

メールアドレス: kasen@pref.miyazaki.lg.jp



令和6年4月から 河川パートナーシップ事業が 新しくなります!

【変更点①】 河川草刈り作業における報奨金が増額します！
 現行の概ね1.1倍となります(1回目据置き、2回目増額)

金額:円

区分	①従来の設定金額(H20~R5)		②新設定金額(R6~)		合計比 ②/①	合計差 ②-①
	1回目	2回目以降	1回目	2回目以降		
500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	16,000	4,800	16,000	6,900	1.1	2,100
1,000 m ² 以上 1,500 m ² 未満	24,000	7,200	24,000	10,300	1.1	3,100
1,500 m ² 以上 2,000 m ² 未満	32,000	9,600	32,000	13,800	1.1	4,200
2,000 m ² 以上 2,500 m ² 未満	40,000	12,000	40,000	17,200	1.1	5,200
2,500 m ² 以上 3,000 m ² 未満	48,000	14,400	48,000	20,600	1.1	6,200
3,000 m ² 以上 3,500 m ² 未満	56,000	16,800	56,000	24,100	1.1	7,300
3,500 m ² 以上 4,000 m ² 未満	64,000	19,200	64,000	27,500	1.1	8,300
4,000 m ² 以上 4,500 m ² 未満	72,000	21,600	72,000	31,000	1.1	9,400
4,500 m ² 以上 5,000 m ² 未満	80,000	24,000	80,000	34,400	1.1	10,400
5,000 m ² 以上 5,500 m ² 未満	88,000	26,400	88,000	37,800	1.1	11,400
5,500 m ² 以上 6,000 m ² 未満	96,000	28,800	96,000	41,300	1.1	12,500
6,000 m ² 以上 6,500 m ² 未満	104,000	31,200	104,000	44,700	1.1	13,500
6,500 m ² 以上 7,000 m ² 未満	112,000	33,600	112,000	48,200	1.1	14,600
7,000 m ² 以上 7,500 m ² 未満	120,000	36,000	120,000	51,600	1.1	15,600
7,500 m ² 以上 8,000 m ² 未満	128,000	38,400	128,000	55,000	1.1	16,600
8,000 m ² 以上 8,500 m ² 未満	136,000	40,800	136,000	58,500	1.1	17,700
8,500 m ² 以上 9,000 m ² 未満	144,000	43,200	144,000	61,900	1.1	18,700
9,000 m ² 以上 9,500 m ² 未満	152,000	45,600	152,000	65,400	1.1	19,800
9,500 m ² 以上	160,000	48,000	160,000	68,800	1.1	20,800

【変更点②】 申請における押印が不要になります！
 報奨金支給申請書、作業完了報告書、請求書の押印を廃止します